

男女共同参画推進審議会 会議録

審議会等の 名 称	平成26年度 第1回 瑞穂市男女共同参画推進審議会 会議
開 催 日 時	平成26年5月30日(金曜日) 午後1時30分 から 午後3時
開 催 場 所	瑞穂市役所 穂積庁舎 3階 第1会議室
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・瑞穂市男女共同参画に関する市民意識調査報告書について ・瑞穂市男女共同参画基本計画 平成25年度実績と後期計画の目標指標見直しについて ・平成26年実施事業について
出 席 委 員 欠 席 委 員	<p><出席委員> 会長 宮坂果麻理、石田達也、伊藤瑠美子、梅田裕治、鈴木信子、高橋由夏、 新田年一、林 仁、福野正、松野恵美、吉田愛子、和田恵利子</p> <p><欠席委員> 平田芳子、江間安男、廣瀬数秋</p>
公開の可否 (非公開理 由)	可
傍 聴 人 数	1 人
審議の概要	<p>開会</p> <p>【会長】 皆様こんにちは。大変お忙しい中又お暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから平成26年度第1回男女共同参画推進審議会を開催いたします。初めに副市長様よりご挨拶を賜りたくよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>【副市長】 平成26年度第1回になりますが、皆さまにはまた1年間お世話になります。よろしくお願ひいたします。</p> <p>昨今の社会情勢では、少子高齢化ということで国ではいろいろな施策が打たれています。瑞穂市では、今年の5月1日で合併12年目に入ったわけですが、人口が53,000人近くになり、合併以来5,400人ほどの人口増ということで、その中でも若い世代が多く転入しており子どもも微増となっている状況です。県下でみると、加茂郡富加町の人口が約5,500人で、瑞穂市の増加人口と同じくらいとなっていますが、安全で交通の便がいい地域であることもあり、岐阜県の人口推計でも2040年くらいまでは瑞穂市は人口が微増していくとしています。</p> <p>一方で、県下では人口減少が進んでおり、先日美濃市に市政施行60周年記念式典が開催され参加してきましたのですが、美濃市はかつては3万を超える人口</p>

があったところが22,000人となっています。

そのような中で、本日、県の子ども女性局長と面談しましたが、県では少子化について子ども女性局という新しいセクションが作られ、総合的に少子化対策・子育て支援・婚活などを推進していく部署ということで、男女共同参画についても、男女の平等に係ることだけでなく総合的な視点で考えていく時代になってきていると感じています。

本日の審議会も、瑞穂市は他市と状況が違っているところがありますが、男女共同参画の推進についても少子化や子育て支援などの視点も踏まえ、皆さんに審議していただきたいと思います。よろしくお願いします。

【企画財政課長】

議題に入る前に、傍聴の申出がありました。許可してよろしいでしょうか。

(委員一同、許可)

それでは傍聴を許可いたします。

【会長】

それでは議題1に入ります。瑞穂市男女共同参画に関する市民意識調査報告書について、初めに事務局よりご説明いただきましてその後内容につきましてまた質問ご意見賜ることができればと思っております。

議題1 瑞穂市男女共同参画に関する市民意識調査報告書について

(事務局説明)

【会長】

ありがとうございます。

この報告書につきまして、ご質問やご意見等ありますでしょうか。

それでは、質疑等がないようですので、議題1はこれで終了します。

続いて議題2の男女共同参画基本計画目標指標について事務局から説明をお願いします。

議題2 瑞穂市男女共同参画基本計画

平成25年度実績と後期計画の目標指標見直しについて

(事務局 資料1説明)

【A委員】

実績を読ませていただくと、76項目中18項目が達成できたということで、アンケートを実施して新規達成となった項目もあり、意識が変化していると思いました。また、次のアンケートの実施することがあれば、なぜ達成できたのか、なぜできなかったのかということに対して、審議会で話し合っていく必要があると思います。

【企画財政課長】

順に皆様からご意見を賜りたいと思いますが、事務局から補足説明させていただきます。

こちらが前期5年の26年度までの目標指標となり、この実績を踏まえて、今年度後期5年の目標指標を設定いたします。現在の社会変化は非常に早く、現在の目標指標はそぐわないのではないかと、または新しい項目を目標指標として追加してはどうか、というご意見があればお伺いしたいと思います。

また先ほどの意識調査結果については、前回報告をさせて頂いたものと結果そのものは何も変更しておりません。こちらの結果がベースになって今後の施策に反映させてまいります。それを踏まえた上で、皆様のご意見ご感想を賜りたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

【B委員】

今後の目標指標についてではないのですが、一番上の指標項目で、そもそも男女共同参画基本法の用語の周知度が本当に少ないと思いました。これはアンケートでの結果ということですが、これはその間にどういった努力をしたからこういった結果になるのかということをおもいました。昨年から審議会委員をしていて勉強不足かもしれないんですが、教えてもらえれば。

【会長】

用語の周知に関しては、広報に掲載するという程度であったので、もう少しここは積極的に皆さんにお知らせする策を考えていかなければいけないという部分だと考えます。17.5%というのは低いと思います。

【B委員】

指標項目の2つめの「固定的な役割分担の意識が減った」ということについては、これは具体的にどういう事をやってこういった結果になったのでしょうか。こういう事をやって成果があれば、他の項目の参考にできたらと思うんですけども。

【事務局】

具体的な事業としては、24年度に男女共同参画に関する川柳の作品等を募集したり、みずほふれあいフェスタで啓発物品を配っていただいたり過去にご協力いただいた委員の方もお見えになると思いますが、ただそれは男女共同参画のPRで基本法自体の周知ではありませんでした。「男女共同参画社会」という項目で聞けばもう少し数値は上がると思われそうですが、「男女共同参画基本法」という法律になると、具体的に知ってるとは言えないという消極的なご意見も回答の中にあるのかなと考えています。

【会長】

ちょうど来月6月23日から1週間、男女共同参画週間に入りますが、それが平成11年6月23日に基本法が公布施行されたということ踏まえての習慣なんです、それも知らない方が多いのではないのでしょうか。なぜその週間なのか、基本法がベースになっているという事もあわせて伝えていくと法律も認知度が上がってくると思います。

【B委員】

実際に固定的な男女の役割分担意識も減ってきたということなのでほんといにいいことだと思うのですが、どういう事をしたからこういう風になったのかというのも気になります。

【事務局】

特に具体的な事業をしたから役割意識が減ったというよりは、社会の変化で男性も女性も性差の意識が少なくなっているのが要因かと考えます。

【B委員】

事業として何か行ったということではなく、自然な流れでこういう意識が増えてきたってということなんですね。

【C委員】

実績について、雇用の関係で「女性のための再就職・企業支援の整備」の2つ目で、「女性のための再就職に対する相談窓口の充実」が達成とありますが、具体的にはどういう事をされていますか。

【事務局】

商工農政課で、ハローワークの求人情報サービスの閲覧室を設置しており、そこで閲覧ができるというものです。また、商工会の活動で創業塾という、起業の支援を実施しています。

【D委員】

「市の男性職員の育児休業取得者数」という項目をみると、今の若い男性の人は家庭でもすごく協力していますが、この育児休業というのは何日くらい取れますか。0日ということは、奥さんの負担が多いのではないかと思います。私の知ってる愛知県の方では、最低でも10日は奥さんについているという職場もあるので、もう少し意識していかないといけないのではないですか。

【企画部長】

子どもが生まれた時の休暇はありますが、庁舎内で周知してインフォメーション活動を進めさせていただきます。

【副市長】

今ここにある「育児休業」というのはほんとに仕事を休むことになるので、共稼ぎの場合だと奥さんの方が休まれるのが多いのが現状です。休むと無給になるので、今は産前産後休暇を取得する際に、ご主人も併せて有給休暇で休まれるのが多いです。産前産後休暇が終わったあと育児休暇になるときに、奥さんが休んでもいいし旦那さんが休んでもいいと思いますが、通常ですと奥さんの方が休まれます。

【E委員】

目標を見ると、達成が明らかに難しい項目が多いと思います。たとえば「市議会議員の女性の割合」が30%という事で19人の3割だと5,6人になり難しい。もっと女性が立候補すれば%も上がるだろうが、我々が努力するとか行政がPRするとかそういう問題でもない。

【F委員】

市の職員をたとえば何%というなら達成できる可能性はあるが、今の議員の女性割合は難しい。

【E委員】

審議会委員なら意識して調整できるが、市議会議員の他にも、女性消防団員の配置割合5人も難しいと思います。

【G委員】

いや、無理ではないと思います。消防団員の幹部の方に聞きましたが、実際に入りたいという希望者がいたそうですが、その時点では女性の消防団員を募集していないから断ったそうです。

【副市長】

女性の消防団員については、瑞穂市でも募集しました。役割としては、いわゆるPRや啓発事業の際の式典や庶務などをやって頂くため、現に羽島市等、他の市では女性団員が活動されています。

また現在、消防団員の見直しの中で、今度7分団を作ろうかという話がありますので、その中で女性枠を作って、なおかつ朝日大学の学生さんを対象にしてはどうかという話もしています。全国的には、震災以降消防団員はなかなか集まらない状況ですが、消防団員を確保するために消防団員の手当てをかさ上げしたり、5年以上勤めたら退職金を出したりということを考えて、市の方も女性消防団員の確保対策をしていますのでできれば入って頂きたいなと思います。

【E委員】

募集をかけて進めているのであればいいですね。この数年の経緯見ても0人が続いていたので。

他にもあるのですが、「職場における男女の平等感」の目標50%は達成してないですね。なぜ50%に設定したのか経緯がわかりませんが。その他、「セクシャルハラスメントの被害者数」が目標0。0とはあり得ないと思います。とてつもなく高い目標指標が設定してあると達成できないので、もう少し数値目標を落としたほうがいいのではないのでしょうか。

【副市長】

計画策定時の審議会で審議して目標と数値を決めました。ただ、この目標0というのは、たとえば犯罪のない社会を目指すと言っても犯罪は起きてしまうもので、これは永遠の課題という事で0としています。

例えばここで5人としてしまうと、5人は容認するのかということになりますから、こういったことはあってはいけないということで、0という高い目標を掲げる必要があると思います。

【E委員】

目標設定や数値を見直す必要がある項目もあるかと思いました。

【副市長】

そういう意味では、さきほど言われたように、実現可能な目標と永遠の課題とする目標と区別して表現する仕方は検討していく必要があります。

【企画財政課長】

皆様からのご意見ありがとうございます。確かに、今言われた通りとても到達不可能と思われる目標指標の設定も確かにございます。いわゆる究極の目標に対して当面の目標というような位置づけになることもあるかと思えます。

これにつきましては、後期目標の立て方において事務局の方で検討させていただきます。目標に近づくために段階的ステップを踏むという形にするのか、当初から高い目標を掲げるのかについても再度検討し、次回までに皆様にお示ししたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

【会長】

はい。ありがとうございます。基本計画についてはよろしいでしょうか。

【企画財政課長】

新しい指標項目等について、次の会議までに事務局にご意見いただければ、検討させていただきたいと思えます。

先ほど副市長の挨拶にもございましたが、県の方が男女共同参画のセクションを子ども女性局という部署に集約をかけております。国の政策としてアベノミクスの中で女性の社会進出、なるべく女性を外に働きに出そうという目標を出しています。その絡みで税制改革の配偶者控除の廃止や、扶養手当の引き上げ等の制度の見直しという話も来ております。それに合わせて、男女共同参画も女性の社会進出という方向へ進むのかなと感じております。

その中で実は、今日県の少子化対策に関する会議がありましたが、その中の議題の一つに待機児童の問題がありました。今日は県内でも岐阜地域ということで、近隣の担当課長が集まっている中でしたが、他市町におきましては待機児童の問題は少子化の流れで発生していないという状況だそうです。片や瑞穂市では、現在待機児童の問題が発生しております。それに対して緊急に市として何らかの手段を講じなければならないようなところまで来ております。

今回の目標指標の中でも、各保育所の保育に関しては目標指標で達成とされていますが、待機児童の問題は解消がされておりません。また、放課後児童クラブについては、今現在は3年生までを対象にしておりますが、平成27年度までには6年生まで受け入れるという方針が出たようです。そうするとそれに伴って当然放課後児童クラブの整備もしていかなければならないという問題も抱えています。これも実は今日の会議ででていたのですが、6年生までやっている所はまだ県内ではない。笠松町だけがそういった動向を踏まえて、夏休みだけ6年生まで放課後児童クラブを実施することを検討中とのこと。状況を踏まえてそのような事情もご説明しておきます。

【H委員】

待機児童の問題で、ここに数値があるのは26年1月1日現在ですが4月1日現在はもう出てますか。1月1日時点では18人とありますが、4月1日は入れ替わりますよね。

【副市長】

県で取りまとめて、記者発表されると思います。

【H委員】

あと、放課後児童クラブの方も後から申し込んでも入れないお子さんがいると聞いてますので、これからここに放課後児童クラブの待機数というのもこれから出てくるのではないかと思います。特に先ほどの話で預かる学年が上がると、行きたがらない子も増えるので急激に増えるようには思わないんですけども、逆に特別支援クラスのお子さんなどは申し込み希望が増えるのではないかなと思います。

あとは放課後児童クラブの時間の事もよく耳にします。今、夏休み期間は8時半から夜は6時までですが、本巣とか羽島は8時から開始されてるところが増えていきます。8時半からでは普通は仕事に遅れてしまいますので、小さくても一人で留守番をさせる家庭があったり、お金を出してファミリーサポートへ頼んだりしている状況です。でも毎日だともものすごい額になってしまうので、うちはキッズスクエアでファミリーサポート受けていると、困るお母さんのご相談よく受けます。その辺が改善されていくといいと思います。

【F委員】

先日、日経新聞に載っていましたが、いわゆる今の学童保育の時間の延長についてということで、結局まだまだお金がないと行政も対応できないので、すぐに明日からというのは難しいとしても、国としても動いてるはずなのでちょっとずつ変わっていくのかなという感じはします。

【副市長】

今の話に関連して紹介させていただきたいのが、昨日の朝日新聞の主婦の保育士補助資格という政府の案についてです。

今保育士不足が問題になっていますが、瑞穂市も待機児童を解消したいのですが、マンパワーが整わないという背景があります。瑞穂市では、基本はクラス担任は正職員、そして加配といったたとえばお子さんの状況によって補助職員を導入してサポートをしています。その補助職員もなかなか集まらないのが現状で、未満児では3人につき1人の保育士を配置するという事で人数も必要になります。

国も、保育経験がある主婦に、保育士の資格はないが補助資格を与えて一定の研修を受けて、そして保育所等でお手伝いしたらどうかという案も出してきましたので、国の方も様々な手を今考えておる状況です。

今おっしゃられるように放課後児童クラブでもいろんな支障が出てくると思いますが、とにかく追いついていないのが現状です。整備を進めてはいますが、それ以上に子供さんが増え、なおかつ保育料については3人目の場合は所得によっては無料になっていますのでどんどんどんどん需要が増えてきている状況です。

【F委員】

学童の場合は、保育士資格はいらないですか。

【副市長】

学童は、できれば、たとえば教員とかそういう経験のある方としていますが、

必須の条件ではありません。

【会長】

放課後児童クラブについて、ボランティアとの連携はあるんですか。

【副市長】

瑞穂市も元々は放課後児童クラブは需要に応じて民間でやっていましたが、国の方で空き教室を利用して公設、公営でやったらどうかという流れになり、その動向を踏まえて瑞穂市も公設でやっています。

他の自治体ですと、空き教室をいかに活用するかという発想なんですけど、瑞穂市の場合は反対に、牛牧小学校では教室を増築しないといけないという状況です。同じ瑞穂市内でも、南小学校と牛牧小学校は教室が足りず、中小学校や西小学校は子供が減っている。

また保育園でも、別府保育園が一番人気が高くなっています。駅から仕事に通う人が、途中で子供を預けてそのまま仕事にいける。同じ市内にあっても人気ある保育園と人気のない保育園があり、そういったニーズにも対応しなければいけないので、人の確保に加えて場所の確保もあわせてしていかなければならないという現状です。

【F委員】

たまたま瑞穂市は人気があって人口が増えているから追いつかないのが現状で、市としても施策を講じているがそれでもなかなか追いつかないということですね。

【副市長】

必死になって整備を進めているのですが、なかなか行政施策の方がどうしても後追いになってしまっているところです。

ただ、子供さんを安心してお預かりできる施設を整備しないと男女共同参画の女性の社会参加も十分でないということで、いろんなことを総合的に考えていかなければいけないということで国も考えてますけども、瑞穂市はまたそういった少子化を歯止めする施策以上にまた別の人口増という観点での課題もありますので、ここら辺は天秤をかけながらやらなければならないわけです。

【会長】

先ほど受け入れの時間が8時半という事ですが、これは30分たとえば早くするというのはかなり難しい問題なんですか。

【H委員】

ということ聞いてます。指導員の先生が30分早く来なくてはならなくなるので先生がその時間に来るのが難しいと指導員の方からは聞きました。

今牛牧小学校と南小学校だけが7時半から受け入れをしていて、地域によって違うのでそういう不公平感とかもあるでしょうし、同一料金なのもどうなのかなという部分があります。8時半から受け入れの人たちも7時半から受け入れの人たちもおそらく同額なので、例えば7時半から預ける人は少し割高になるとかですと利用される方が少し減って、そこに来ていただく指導員の先生の数も減らせるというような事もないのかなと思います。

【会長】

もう少し工夫ができそうな気がします、現場としてはなかなか難しいでしょうか。

【I委員】

2交代にするという事は出来ないんですか。早番とか遅番とか。

【副市長】

保育園は3交代くらいです。早出と普通に出てくる人、それから夜7時からいまでの遅番です。それも短期間でやってもらえる人も組み合わせながら、列車のダイヤのようにして運営しています。

【H委員】

学童の先生についても、普段は午後からですが夏休みになると午前から入らなければならず、倍の数の先生がいるので、すごく人手が足りないということを聞いています。その期間だけしか働きに来てもらえないので、非常に確保に苦慮してるという声も聞きますので、難しい部分だと思います。

【会長】

ボランティアの数を見ると、千人ほどいらっしゃるの、もう少し連携をはかると人材はありそうな気がします。財源的な問題もあるとは思いますが。

【副市長】

ボランティアも責任が問題になります。子供を育てた経験はあるけども、保育士とか専門的な知識のない人に預けるのは心配だという親さんもみえます。保育士はある程度の年数勉強してみえて、まして瑞穂市の場合は幼稚園教諭も資格も取っていますので、実習など現場で学んできてますけども、子どもを家庭で育てた経験があるというだけでは子供さんを預ける親からすれば心配だという事になる場合もあります。

【I委員】

私たちがもしボランティアに行っても、怪我をさせてしまったりすると責任を負わなければいけないので、そうするとちょっと躊躇してしまいます。

【副市長】

例えば、年配の方がボランティアで参加していただいた時に腰を痛めるところは労災になりません。勤労者であると労災保険がきくようになるのですが、そういう問題もありますので、ボランティアの方にやっていただく仕事の範囲なども整備しないと難しいと思います。

【I委員】

放課後児童クラブのボランティアなどで、補助的に手伝う仕事というものはないんですか。やれば私もやってみたいと思うんです。講習のようなものを開催されて、そういう所に学びに行ってみようとか。多少は勉強しないと手伝えないと思うので。

【F委員】

放課後児童クラブというのはたしか保育士資格などはいらないはずなので多分実際できると思うんですが、さきほどの話で昔民間だった事業を今は行政がやりだしたのでうまく行政の側でコントロールできれば可能ではないかと思えます。

【I委員】

やりたいという方は結構いると思います。私たちの年齢はまだ元気で時間の余裕もありますので、そういう事を市でやられると参加される方もいるんじゃないかなと思うんです。

【会長】

議題2の方は以上でよろしいでしょうか。

【事務局】

補足になりますが、今日お手元に男女共同参画基本計画をお配りさせていただきました。先ほど課長から話がありました通り、今年度は後期の目標指標の策定を行いますが、計画自体は10ヶ年計画になりますので、今回後期計画に差し替えるということに当たりましては、基本的にはアンケート結果の中身資料について、昨年度行いましたアンケート結果に差し替えるということと、目標指標の見直しという事で進めていく予定です。

その素案は次回の時にはご提示できるかと思いますが、基本的にこの計画の中身につきましては文言程度の修正は行いますが、大きく修正することはしないという事で考えてますのでよろしくお願い致します。

もしご意見等々ありましたらまた後日でもご意見いただければと思っておりますのでよろしく申し上げます。

【会長】

では議題3に移らせていただきます。平成26年度の実施事業につきまして、こちら資料の2になりますが事務局から説明の方お願い致します。

議題3 平成26年度 実施事業について

(事務局 資料2説明)

【会長】

ありがとうございました。こちら何かご意見等ございますでしょうか。

【企画財政課長】

事務局からですが、6月5日の瑞穂大学での講演会がございますが、是非審議委員の皆様はご参加お願いしたいと思います。私も去年11月に県の研修会で渋谷先生の講演を聞いて参りましたが、非常に明瞭闊達なかたで分かりやすい内容になっております。聞いていて共感されるようなお話をされますので、是非こちらの方はお時間があればご参加の方よろしくお願いしたいと思います。

また6月号の広報ですが、会長にコラムをお願いしてどうもありがとうございます。

いました。男女共同参画を周知するために広報でも積極的にPRしていくということで今年度はあと3回掲載を予定しております。

また、ふれあいフェスタで男女共同参画のPRを行う計画をしております。一昨年は審議委員の皆様にもPRをご協力いただきましたので、今年度も是非委員さんにPRのお手伝いをお願いしようと思っております。また詳細が決まりましたら、ご案内申し上げますのでこちらにもご出席お願いしたいと思います。

【会長】

その他として何かございますか。

【企画財政課長】

1点事務局よりご連絡します。審議委員のお一人から委員辞任のご意向がありました。任期があと1年ございますが、辞任届を正式に受理されましたら、後任を選任するという形になります。ただ県サポーターの推薦という団体枠になりますので、同じ団体枠の中で委員選任について検討させていただきますが、何分、県サポーターの方の中で市内の方というのが数が少ないのが現状でして、選任ができなかった場合は欠員という可能性も考えられます。

人選に関しては、委員の皆様のご意向は聞いていきますが、事務局にお任せいただけるようであれば、以上のような方向で進めさせていただきますがよろしいでしょうか。

一同異議なし

【企画財政課長】

ありがとうございます。ではそのような方向で、なるべく欠員にならないように人選を進めてまいります。欠員という場合もあるということだけご理解いただきたいと思います。

【会長】

本日の議題は以上でございますので企画部長さんからご挨拶頂きます。

【企画部長】

本日はご出席いただきましてありがとうございます。たくさんのご意見いただきありがとうございました。今後ともご協力よろしく申し上げます。

閉会

(次の審議会は10月末に開催することを確認して会長が閉会を宣言した。)

事務局
(担当課)

瑞穂市 企画部 企画財政課

TEL 058-327-4128

FAX 058-327-4103

e-mail kikaku@city.mizuho.lg.jp